

仲卸業者の経営状況（概要）

黒字計上の業者の割合は増加、しかし依然厳しい経営状況 —約半数が財務基準に抵触—

【調査方法】

平成28年9月までに提出された仲卸業者の事業報告書（平成27年1月1日から同年12月31日までに終了した事業期間に係わるもの）をもとに、企業会計原則等に基づき修正し集計した。

サンプル数：982社（水産物部614社、青果部301社、花き部41社、食肉部26社）

【ポイント】

○ 1社当たりの売上高は増加し、増収となった業者の割合も増加

1社当たりの売上高は前年に比べ8.0%増加した。また、仲卸業者全体で51.5%の業者が増収となり、前年（49.9%）に比べその割合も増加した。

○ 営業損益、経常損益とも黒字計上の業者の割合は増加

営業損益では全体の55.1%（前年51.8%）が、経常損益では全体の65.9%（前年62.8%）が黒字を計上し、前年に比べその割合は増加した。

売上総利益率は全体の51.6%（前年58.5%）が下降した一方、上昇した業者も43.6%（前年39.4%）おり、下降した業者の割合は前年に比べ減少した。

○ 借入金比率は若干改善

借入金比率（借入金／総資本）は全体で50.0%と前年（51.7%）に比べ若干減少した。全体の10.4%（前年10.5%）の業者が無借金経営をしている一方で、26.4%（前年28.2%）の業者は借入金比率が100%を超えており、債務負担は依然重いものとなっている。

○ 財務基準抵触業者（※）の割合も改善

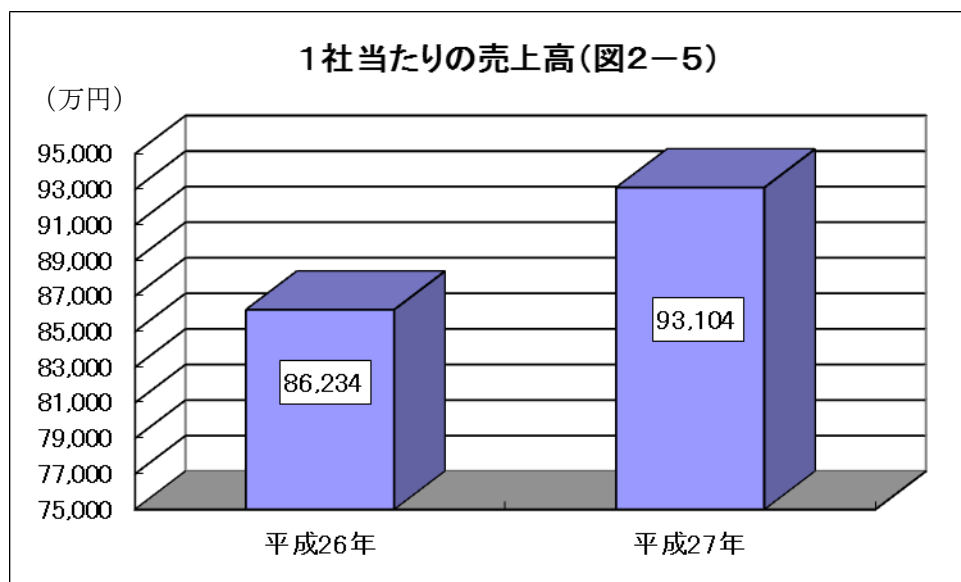
財務基準抵触業者は全体で503業者（55.0%）であり、前年（57.4%）に比べその割合は減少したが、依然として厳しい経営状況である。

（※）東京都中央卸売市場条例第102条第3項で規定されている、①流動比率100%未満、②自己資本比率10%未満、③3期連続経常損失のいずれかに該当した業者

【概要】

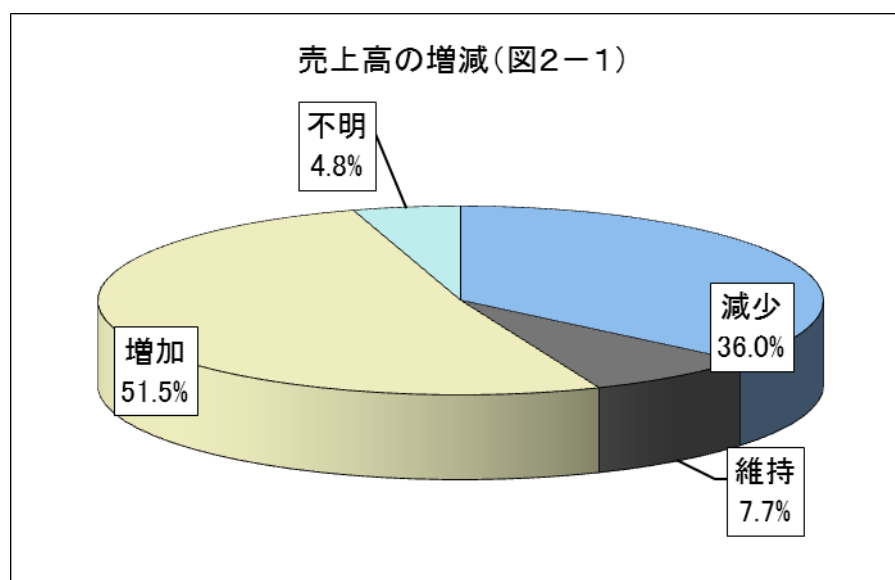
1 1社当たりの売上高は増加

1社当たりの売上高は9億3,104万円で、前年（8億6,234万円）に比べ8.0%増加した。部類別にみると全ての部類で前年に比べ増加した。



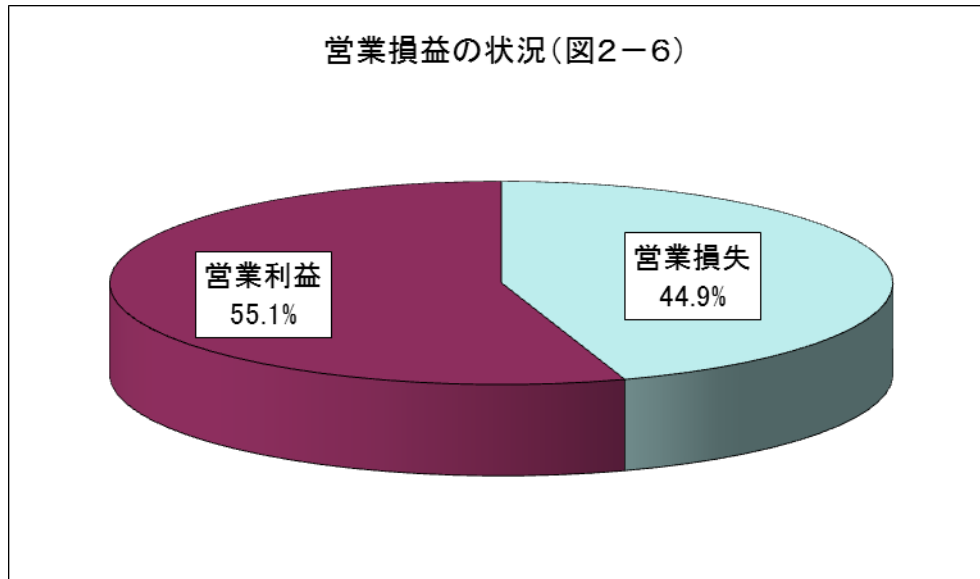
2 増収となった業者の割合も増加

売上高が増加した業者は、全体の51.5%となり、前年(49.9%)と比べその割合は増加した。部類別に増加した業者の割合をみると、水産物部は47.4%(前年44.9%)、青果部は56.4%(前年58.9%)、花き部は56.1%(前年42.9%)、食肉部は80.8%(前年76.0%)となっており、水産物部、花き部及び食肉部において増加した。



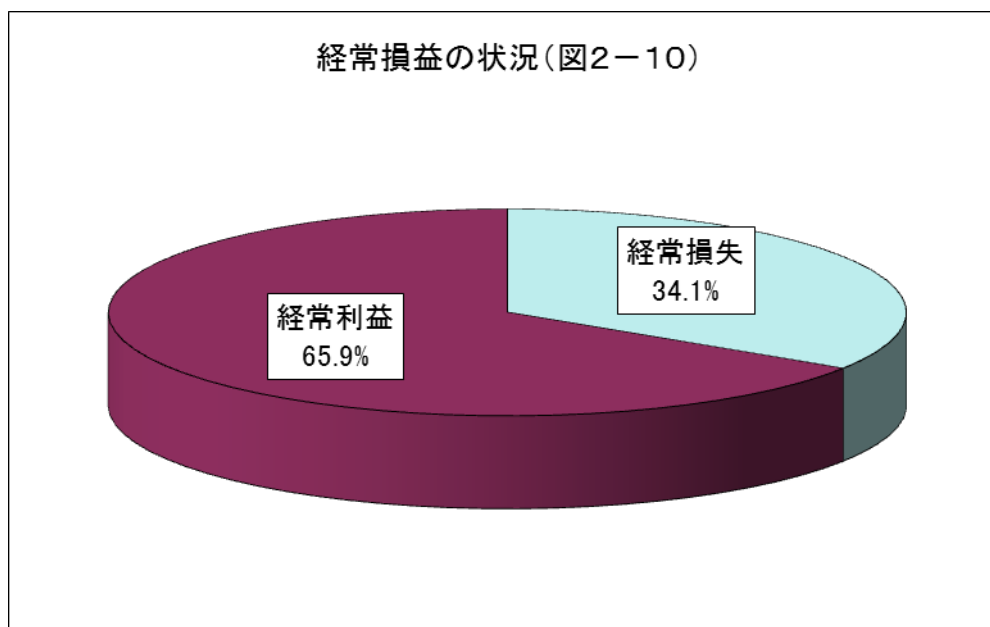
3 営業損益は黒字計上の業者の割合が増加

全体の55.1%が営業黒字で、前年（51.8%）と比べその割合は増加した。
部類別に営業黒字であった業者の割合をみると、水産物部は52.0%（前年50.0%）、青果部は59.1%（前年52.8%）、花き部は65.9%（前年59.5%）、食肉部は65.4%（前年72.0%）となっており、全ての部類で増加した。



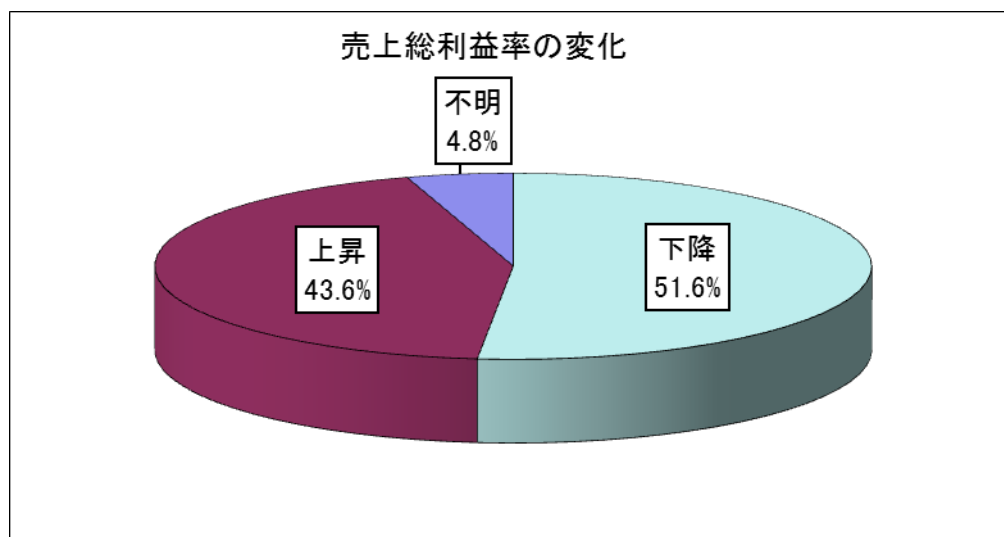
4 経常損益は6割以上が黒字計上

全体の65.9%が経常黒字で、前年（62.8%）と比べその割合は増加した。
部類別に経常黒字であった業者の割合をみると、水産物部は61.6%（前年58.5%）、青果部は73.1%（前年70.6%）、花き部は70.7%（前年64.3%）、食肉部は76.9%（前年72.0%）となっており、全ての部類で増加した。



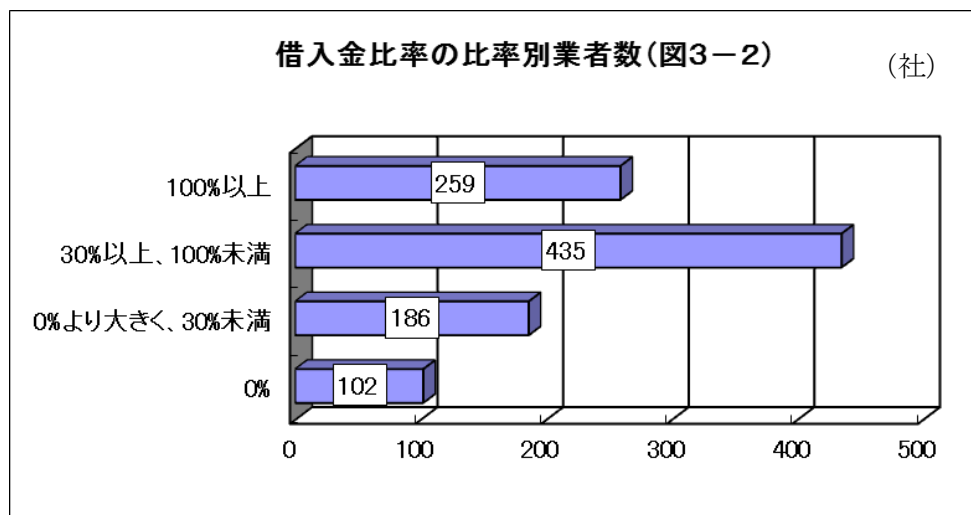
5 売上総利益率は約5割が下降

全体の51.6%（前年58.5%）が下降した。一方、上昇した業者も43.6%（前年39.4%）おり、下降した業者の割合は前年に比べ減少した。部類別に売上総利益率が下降した業者の割合をみると、水産物部は54.7%（前年59.3%）、青果部は46.8%（前年58.2%）、花き部は34.2%（前年35.7%）、食肉部は61.5%（前年80.0%）となっている。



6 借入金比率100%以上の業者の割合は若干減少

借入金比率（借入金／総資本）は全体で50.0%と、前年（51.7%）に比べ若干減少した。借入金比率別にみると、無借金経営（借入金比率0%）の業者は102社（10.4%）と前年（10.5%）と同様の水準となっている。一方、借入金比率が100%以上の業者は259社（26.4%）と2割強に上るが、前年（28.2%）に比べその割合は若干減少した。また、部類別にみると、水産物部では借入金比率が100%以上の業者が32.1%となっており、青果部18.9%、花き部12.2%、食肉部0.0%と比べ債務負担が重くなっている。



7 財務基準抵触業者の割合も改善

3期連続して事業報告書が提出されている仲卸業者(法人事業者)のうち、条例上の財務基準に抵触している業者は全体の55.0%であった。前年(57.4%)に比べ若干改善しているが、依然として高い割合となっている。部類別に財務基準抵触業者の割合をみると、水産物部は61.2%と非常に高い割合で抵触している。青果部は45.6%、花き部は50.0%、食肉部は28.0%となっている。

財務基準抵触業者数(表3-15)

	財務基準 抵触業者	財 務 基 準			全ての基準 に抵触	調査対象 業者(※)
		流動比率 100%未満	自己資本比率 10%未満	3期連続 経常損失		
全 体	503 業者 ^[55.0%] (548 業者)	263 業者 (290 業者)	436 業者 (479 業者)	144 業者 (172 業者)	67 業者 (89 業者)	915 業者 (954 業者)
水産物部	346 業者 ^[61.2%] (373 業者)	190 業者 (209 業者)	300 業者 (332 業者)	107 業者 (126 業者)	50 業者 (66 業者)	565 業者 (593 業者)
青果部	130 業者 ^[45.6%] (145 業者)	60 業者 (68 業者)	113 業者 (123 業者)	31 業者 (36 業者)	15 業者 (18 業者)	285 業者 (294 業者)
花き部	20 業者 ^[50.0%] (22 業者)	11 業者 (10 業者)	19 業者 (20 業者)	3 業者 (5 業者)	2 業者 (4 業者)	40 業者 (42 業者)
食肉部	7 業者 ^[28.0%] (8 業者)	2 業者 (3 業者)	4 業者 (4 業者)	3 業者 (5 業者)	0 業者 (1 業者)	25 業者 (25 業者)

※ 平成25、26、27年の3期連続して事業報告書が提出された業者。

[]内パーセンテージは全体又は部類ごとの調査対象業者に占める財務基準抵触業者の割合
下段()内は前年の調査結果